

PHOTO NEWS

フォトニュース

保 育 所



クリスマス会 12月23日(金)

サンタ登場に大興奮の子ども達。楽しいクリスマス会を過ごすことができました。

子 育 て 支 援 セ ン タ ー



クリスマス会 12月13日(火)

支援センター「クリスマス会」が開催されました。多くの乳幼児親子が集い、季節の行事を楽しみました。

児 童 館



児童館おたのしみ会 12月27日(火)

冬休みに開催した「おたのしみ会」では、工作・ゲーム・ビンゴ大会を小学生が楽しみました。

ソ フ ト テ ニ ス



小学生ソフトテニスシングルス大会

小学生ソフトテニスシングルス大会兼6年生全国予選が行われ、上村リョウさん、横田果音さん、永井ほの美さん、三井樹里さん、川村更紗さん、渡辺玲杏さんが出場しました。その中で、上村リョウさんが男子予選の部において準優勝を果たし、全国大会に出場する事が決まりました。これからの更なる飛躍に期待します。



西桂町役場

教育委員会(きずな未来館)

いきいき健康福祉センター

☎ 25-2121

☎ 25-2941

☎ 25-4000



過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。

<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>



広報に関するご意見・ご感想

TEL.0555-25-2121 FAX.0555-20-2015

kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

人口と世帯

令和5年1月1日現在

男 1,977 人 (+2) 女 2,106 人 (-7) 合計 4,083 人 (-5)

世帯 1,560 世帯 (+1) ※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載



この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。

広報にしかつら 2023 No.553

Public Relations Magazine Nishikatsura
編集・発行 山梨県西桂町役場総務課広報担当

山梨県南都留郡西桂町/〒1501-1 TEL.0555-25-2121 FAX.20-2015
URL <https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>

2023 February No.553 毎月第4水曜日発行
令和5年
02



水と山と織物の里 西桂町
Public Relations Magazine NISHIKATSURA

広報にしかつら



令和5年

消防出初式

1月7日（土）新春恒例の西桂町消防出初式が、西桂中学校校庭にて挙行されました。

式では、消防活動及び防犯活動に功績のあった消防団員等に対し、表彰状や感謝状が贈られました。

本団のポンプ車操法、各地区分団の小型ポンプ操法が披露され、会場からは拍手が上がりました。



山梨県消防協会会長表彰

●甲種功労章

●乙種功労章

●正会員感謝状

●退職消防団長感謝状

●技術分団副分団長

●特別功労章

●甲種功労章

●乙種功労章

●正会員感謝状

●退職消防団長感謝状

●技術分団副分団長

●特別功労章

●甲種功労章

●乙種功労章

●正会員感謝状

●退職消防団長感謝状

●技術分団副分団長

●特別功労章

●甲種功労章

●乙種功労章

●正会員感謝状

●退職消防団長感謝状

富士・東部地域県民センター所長表彰

大月警察署長・防犯協会大月支部長表彰

団長表彰

●功労表彰（係長功労表彰）

●15年勤続表彰

●技術分団係長

●第三分団

●第二分団

●第一分団

梅原 寿樹
高尾 久樹
権守 隼也
小林 勝人
宮下 隼也
給与 勝人
分団長 勝人
係長 勝人

前田 芳朗
小川 佳勝
重田 佳昭
宮下 勝人
梅原 賢二
滝口 敏巨

前田 芳朗
岩田 裕展
滝口 雄介

前田 芳朗
滝口 雄介
宮下 賢二
重田 佳昭
梅原 賢二

10年勤続表彰

5年勤続表彰

優良団員表彰

火の元優良の家表彰

火の元優良の家表彰

火の元優良の家表彰

火の元優良の家表彰

火の元優良の家表彰

火の元優良の家表彰

火の元優良の家表彰

火の元優良の家表彰

火の元優良の家表彰

火の元優良の家表彰

火の元優良の家表彰

火の元優良の家表彰

火の元優良の家表彰

火の元優良の家表彰

火の元優良の家表彰

火の元優良の家表彰

火の元優良の家表彰

火の元優良の家表彰

火の元優良の家表彰

火の元優良の家表彰

郷田 康博
渡邊 一郎
渡邊 安郎
高尾 隆夫
武藤 義

羽田 拓翔
高部 恭平
小侯 祐也
中村 剛士
小川 大貴
佐藤 寿樹
川村 有平
横田 司郎
長田 治彦
滝口 雄介

永田 卓也
村下 祐太
梶原 龍輝
小原 愛斗
手塚 大輔
滝口 凌
西間 庭
小川 翼
川村 優太
渡邊 聡史
小山 拓磨

岩田 昌平
藤江 智紀
前田 宗一郎
小林 裕司
板垣 博樹
梅原 賢二



おめでとう！
新成人の皆さま

◆申告に必要なもの(確定申告・住民税申告)

- 源泉徴収票等の収入、所得のわかるもの
- 必要経費がわかるもの
- 各種控除の申告に必要な書類
 - ・生命保険料、地震保険料の支払証明書
 - ・国民年金保険料控除証明書又は領収書
 - ・医療費控除の適用を受ける方は医療費通知又は医療費控除明細書
(領収書の添付は不要です。事前に医療費控除明細書を作成しお持ちください。)
- マイナンバーカード又はマイナンバー通知カード及び本人確認書類
- 所得税還付申告の場合は、ご本人名義の預金口座がわかるもの(通帳など)



※ご自身が申告の対象かどうかご不明な方は税務住民課税務係(☎25-2121)まで問合せください。

所得税・住民税 申告相談会が始まります!

～申告相談においても感染症対策にご協力ください～

令和4年分所得にかかる所得税・住民税申告相談会が始まります。新型コロナウイルス感染症対策として、時間短縮などの相談体制での実施となりますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



[あらかじめご協力いただきたいこと]

- 相談窓口及び待機席の縮小へのご協力
 - ・混雑時は入場をお断りすることがあります。
- 事前に集計できる書類(事業所得等の収支内訳書、医療費控除明細書)作成のお願い
 - ・集計されていない場合は、長時間の申告相談を避けるため、申告相談をお断りさせていただくことがありますので、必ず集計をすませてからご来場願います。
(集計方法等不明な点がございましたら、あらかじめお電話にてご相談ください。)
- 入場時の検温等、来場される際のお願い
 - ・入場時に検温を実施します。37.5度以上の発熱がある場合は入場をお断りさせていただきます。
 - ・咳などの風邪の症状がある場合や体調のすぐれない方は、来場をご遠慮ください。
 - ・会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。
 - ・来場の際は、できる限りお一人でお越しください。

[受付期間]2月16日(木)～3月15日(水)(土日及び2月23日(木)を除く)

[受付時間]午前9時～午前11時30分 午後1時～午後4時

[受付会場]西桂町役場2階大会議室

※青色申告や総合譲渡、土地や株の売買などの分離課税及び消費税に係る申告相談については、お受けできません。お早めに大月税務署か税理士に相談し、期限内に確定申告されるようお願いいたします。

※相談会場に来なくても、ご自宅からパソコンやスマートフォンを利用して、オンラインで確定申告をすることもできます。国税庁ホームページの確定申告等作成コーナーで申告をお願いします。

◆収入や所得のなかった方へのお願い

住民税申告は、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険等の負担金額の算定資料や、福祉施策の受給の根拠資料となりますので、令和4年中に所得がなかった方も、申告をお願いします。

中学生の税についての作文 受賞者のお知らせ

租税教育の一環として、全国納税貯蓄組合連合会と国税庁の共催で毎年「中学生の税についての作文」を募集しており、令和4年度において西桂中学校生徒3名の作文が各賞を受賞されました。

(集合写真左から)

○大月税務署長賞
西桂中学校3年
佐藤 愛琉 さん

○西桂町長賞
西桂中学校3年
渡部 綾 さん

○西桂町教育長賞
西桂中学校1年
小川 稲穂 さん



令和4年4月から 移動支援事業が 始まっています

西桂町では、令和4年4月より、新たに高齢者の方や障害者の方等を通院や買い物等の際に町内外へ送迎するサービスを展開しています。

■ 西桂町高齢者等移動支援事業

運転免許証を持っていない75歳以上の高齢者の方等を、町内外の移動手段として、町の車両を使って無料で送迎するサービス。

■ 外出支援サービス

1人では外出が困難な高齢者や障害者の方等を、無料で町内外へ送迎するサービス。

※どちらの事業も利用のためには、事前申請・台帳への登録が必要となります。また対象要件がございますので、利用を希望される方は、左記連絡先まで問合せください。

※どちらの事業も緊急対応時の送迎はできません。

【問合せ】

〒403-0021
西桂町下暮地915-5
福祉保健課 福祉係
(いきいき健康福祉センター内)
☎25-4000

閉鎖循環式陸上養殖施設 「富士・桂川ファクトリー」竣工



令和3年7月より倉見地区内において建設が進められてきました、NESIC(ネシック)陸上養殖株式会社による「閉鎖循環式陸上養殖場」が昨年12月に完成し、竣工式が行われました。

本年より、町の地下水を利用し、最新の技術により世界的に需要が拡大しているサーモンの陸上養殖がいよいよ始まります。今後も、「地域活性化協定」に基づく官民連携を図り、地域産業の振興、雇用の拡大、特産品の創出など、活力あるまちづくりに取り組んで参ります。

弁護士による無料法律相談実施のお知らせ

山梨県弁護士会の弁護士による無料法律相談を実施いたします。

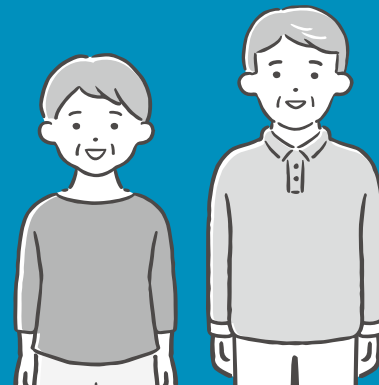
事前予約制となりますので、詳しくは総務課までお問合せください。(予約は先着順となります。予約が埋まることもありますのでご了承ください。また、予約者がいない場合は開催いたしません。)

[日時] 3月11日(土) 午後1時～3時

[場所] きずな未来館

[定員] 4名(相談時間: 1人30分)

[予約・問合せ] 総務課 ☎25-2121



西桂町民生活応援券の 使用期限について

西桂町民生活応援券の使用期限は、令和5年2月28日(火)までです。

期限が過ぎた西桂町民生活応援券は一切使えなくなりますので、買い忘れ・使い残しのないようご注意ください。

[問合せ] 企画財政課 ☎25-2121



HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン) 接種の費用助成について



HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)の積極的勧奨の差し控えにより、定期接種の対象年齢を過ぎてHPVワクチンの予防接種を任意で受けた方へ、西桂町が定める金額の範囲内で費用を助成いたします。

【対象者】

平成9年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた女子で、次の(1)から(4)の全てに該当する方。

- (1) 令和4年4月1日時点で西桂町に住民登録がある方
- (2) 16歳となる日の属する年度の末日までにHPVワクチンの3回の接種を完了していない方
- (3) 17歳となる日の属する年度の初日から令和4年3月31日までに日本国内の医療機関で2価ワクチンまたは4価ワクチンの任意接種を受け、費用を実費で負担した方
- (4) 助成を受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていない方



【助成額】 **上限 15,000 円** (接種1回あたり)

※上限額を超えた分は、自己負担となります。上限額に満たない場合はワクチン接種に要した費用となります。

※接種費用に含まれないもの(接種に要した交通費、書類発行手数料等)は対象外です。

【申請に必要な書類】

- ・ヒトパピローマウイルス感染症に係る予防接種費用助成申請書(いきいき健康福祉センター窓口で配布、または町ホームページよりダウンロード可能)
- ・領収書等の対象接種に要した費用の額及び接種回数を証明できる書類(原本に限る)
- ・母子健康手帳等の申請者の接種記録が確認できるもの(ない場合は、医療機関が発行するヒトパピローマウイルス感染症に係る予防接種証明書)
- ・被接種者の氏名・住所・生年月日等の身分が証明できるもの
- ・振込希望先金融機関の通帳の写し

【申請受付期限】 **令和7年3月末日**

【問合せ】 福祉保健課 保健係
(いきいき健康福祉センター内) ☎ 25-4000



山梨県物価高騰対策緊急生活支援金給付事業(1世帯当たり3万円)のお知らせ

急激な物価高騰による影響を受けている低所得世帯(住民税均等割のみが課税されている世帯や令和4年10月から12月の間に家計急変のあった世帯)に対し、山梨県から給付金を支給します。給付金を受給するには、手続きが必要です。

【支給対象となる世帯】

令和4年9月30日時点で山梨県内の市町村に住民登録があり、次の①②のいずれかに該当する世帯

- ① 令和4年度住民税均等割のみが課税されている世帯
 - ② 令和4年10月から12月までの間に収入が減少し、住民税均等割のみが課税されている世帯相当の収入となった世帯
- ※「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円)」の対象世帯及び令和4年度住民税所得割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外となります。

【給付額】 **1世帯当たり3万円**

【申請方法】

申請書に必要な書類(住民票、課税証明書等)を添付して、次の①②のいずれかにより直接申請してください。

- ① 山梨県 物価高騰対策緊急生活支援金給付事業事務局に送付
(送付先は事務局にお問い合わせください)
- ② 郵便局(簡易郵便局等除く)に提出

【申請期限】 **令和5年2月28日(火)まで** (消印有効)

※申請書等は、郵便局及び西桂町役場、いきいき健康福祉センター、西桂町社会福祉協議会に備えています。また、山梨県ホームページからもダウンロードもできます。

【問合せ】 山梨県 物価高騰対策緊急生活支援金給付事業事務局
☎ 0120-355-580 9時30分～17時30分(土日祝日を含む)

高額医療・高額介護合算療養費申請勧奨通知について

【高額医療・高額介護合算療養費制度とは】

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度です。1年間の医療と介護の自己負担額を世帯で合計し、定められた限度額を超えた場合、その超えた金額を支給します(高額療養費、高額介護(予防)サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します)。

【支給対象】

令和3年8月1日～令和4年7月31日の1年間に、医療と介護の両方に自己負担額があり、その世帯での合計額が所得区分ごとに定められた限度額を超えた場合支給対象となります。該当する世帯には令和5年3月上旬に支給申請書などを郵送します。

【申請方法】

支給申請についてのお知らせ・支給申請書・振込先の口座がわかるもの・身分証明書などを持参のうえ、お住まいの市町村の後期高齢者医療保険窓口にて申請をしてください。

【支給決定まで】

医療分については、申請から約3ヶ月後に医療保険者が決定・支給します。介護分については、医療分決定後に、各市町村の介護保険担当課から支給されます。

【申請の時効】

勧奨通知がお手元に届いてから2年間です。お忘れのないよう早めの申請をお願いします。

【問合せ】 税務住民課 住民係 ☎ 25-2121

行政書士記念日無料相談会

行政書士記念日(2月22日)にちなみ、無料相談会を開催します。
暮らしやビジネスに関する困りごとは行政書士にご相談ください。

[日時] 令和5年2月23日(木) 10時～16時

[場所] 富士吉田 「富楽時」(ふらっと) 富士吉田市下吉田4-2-15
12時～13時は昼休み。予約不要。

[連絡先] 山梨県行政書士会 ☎055-237-2601



山梨県内の最低賃金が改正されました

[山梨県最低賃金]

時間額: 898円(効力発生日: 令和4年10月20日)

[山梨県電子部品・デバイス・電子回路・電気機械器具・情報通信機械器具製造業最低賃金]

時間額: 959円(効力発生日: 令和4年12月30日)

[山梨県自動車・同附属品製造業最低賃金]

時間額: 961円(効力発生日: 令和4年12月25日)

詳しくは、山梨労働局賃金室 ☎055-225-2854
甲府労働基準監督署 ☎055-224-5616
都留労働基準監督署 ☎0554-43-2195
鯉沢労働基準監督署 ☎0556-22-3181まで



「山梨ことぶき勸学院」令和5年度の学生募集について

新たな生きがいづくりと仲間づくりで、健康で活力に満ちた、地域に貢献できる人材の育成を目指します。シニアの生涯学習の場「山梨ことぶき勸学院」で学びませんか。

[入学案内・募集要項配付] 令和5年1月下旬から(各市町村の教育委員会や教育事務所などで配付予定)

[出願受付] 令和5年2月1日(水)から3月15日(水)

[修業年限] 2年(1年間で25講座実施予定)

[講座日] 原則として火曜日(月平均2回)

[費用] 入学後に基本学習費として16,000円を納入

[問合せ] 山梨ことぶき勸学院 甲府方面: ☎055-233-6947 / 都留方面: ☎0554-45-7335

* 詳細は、県ホームページ「山梨ことぶき勸学院」を御覧ください。

セブン銀行ATMでマイナポイント事業 第2弾の申込みができます!



セブン銀行 ATMでは、
マイナポイントの申込みが可能です!

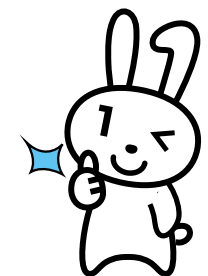
原則24時間365日いつでも利用できる!!

- お持ちのスマートフォンがマイナポータルアプリ(申込みに必要な専用アプリ)に対応していない方
- スマートフォンをお持ちでない方、スマートフォンの操作に自信がない方

→セブン銀行ATMでの申込みは簡単でオススメ!

[セブン銀行ATMでのマイナポイント申込み手順]

- ①「マイナンバーカードでの手続き」を選択
- ②「マイナポイント第2弾の申込み」を選択
- ③「申込み」を選択
- ④「健康保険証としての利用」によるポイント申込みをご希望の方は「申込み」を選択
- ⑤「公金受取口座の登録」によるポイント申込みをご希望の方は「申込み」を選択
- ⑥決済サービスの先頭文字を選択
- ⑦マイナポイントを申込み決済サービスを選択
- ⑧付与タイミングを選択
- ⑨【電子マネー読取りの場合】
カードを置いて読取り(ATMの機種に合わせて置いてください)
【決済サービスID入力の場合】
決済サービスIDを入力後、セキュリティコードを入力
- ⑩マイナンバーカードを挿入
- ⑪マイナンバーカードの「利用者証明用パスワード」を入力
- ⑫お客さまの電話番号の下4桁を入力
- ⑬「申込状況確認画面」が表示されます。「確認」を押し、申込み完了



★当町でのコンビニ交付サービスについて★

現在当町では、マイナンバーカードを利用した住民票等のコンビニ交付サービスは、1枚あたりの発行コストが2万円程度見込まれるため、サービス提供には至っておりません。そのため電話予約による交付サービスを実施しておりますのでご希望の方は以下までお問合せください。

[予約受付窓口] 税務住民課 住民係 ☎25-2121

行事予定 / 人のうごき

慶弔	おめでた（出生）			保護者	おくやみ（死亡）			親族	親族						
	上	町	嶺山	芽 ^め 令 ^ろ 華 ^は	貴央	倉	見	川村	ひさゑ	正	下暮地	仲神	昇一		
	倉	見	山口	凌 ^り 空 ^く	辰生	上	町	小澤	裕	正仁	倉	見	宮下	かつゑ	浩義
	下暮地	小川	心 ^み 叶 ^か	龍汰	下暮地	前田	弥江	繁	柿	園	渡邊	勤一	一彦		

12月届出

2月・3月上旬行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			2月 1 お話の会 am10:30～11:30 きずな 3歳児健診 pm1:00～ いきいき ヨガ教室 pm8:00～9:00 いきいき	2	3 マタニティクラス pm1:30～ いきいき	4 ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな
5	6 2月の納税等 ●固定資産税 4期 ●国民健康保険税 8期 ●介護保険料 6期 ●後期高齢者医療保険料 8期	7	8 母子相談・ 母子手帳交付 am9:00～12:00 いきいき ふれあい健康相談 am10:00～11:30 本町公民館 ヨガ教室 pm8:00～9:00 いきいき	9 ベビーマッサージ am10:30～11:30 きずな	10 マタニティクラス am10:00～ いきいき	11 建国記念日 中学校図書館 一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00
12	13	14 誕生会 am10:30～11:30 きずな Happy Valentine's Day	15 定例行政相談 pm1:30～3:00 きずな ヨガ教室 pm8:00～9:00 いきいき	16 すくすく1歳お食 事相談 am10:00～11:30 いきいき 親子ヨガ am10:30～11:30 きずな	17	18 両親学級 am10:00～ いきいき なんでも相談所 pm1:30～3:30 きずな 支援センター 開放日
19	20 リトミック am10:30～11:30 きずな	21 赤ちゃん広場 am10:30～11:30 きずな	22 母子相談・ 母子手帳交付 am9:00～12:00 いきいき ふれあい健康相談 am10:00～11:30 上町公民館 乳児健診 pm1:00～ いきいき ヨガ教室 pm8:00～9:00 いきいき	23 天皇誕生日	24	25 ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな 中学校図書館 一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00
26	27	28	3月 1 誕生会とお話の会 am10:30～11:30 きずな ヨガ教室 pm8:00～9:00 いきいき	2	3 子育てセミナー 「おいしく食べよう 幼児食」 am10:00～ いきいき	4

(きずな きずな未来館 いきいき いきいき健康福祉センター)

子育て支援センター

2月誕生会

日 時	2月14日(火) AM10:30～
場 所	きずな未来館

★事前申込みをお願いします。

お話の会

日 時	2月1日(水) AM10:30～
場 所	きずな未来館

リトミックあそび

日 時	2月20日(月) AM10:30～
場 所	きずな未来館

子育て支援連携事業

ベビーマッサージ

日 時	2月9日(木) AM10:30～
場 所	きずな未来館
講 師	小野田豊美先生
対 象	1歳未満児のお子さんと保護者 (1歳を迎えて以降のお子さんも可)
参加費	100円 / 1回
持ち物	バスタオル

親子ヨガ

日 時	2月16日(木) AM10:30～
場 所	きずな未来館
講 師	渡邊由香先生
対 象	未就園児とその保護者
参加費	100円 / 1回
持ち物	汗拭きタオル、水分補給用飲み物等

赤ちゃん広場

日 時	2月21日(火) AM10:30～
場 所	きずな未来館
対 象	1歳未満児のお子さんと保護者 (1歳を迎えて以降のお子さんも可)

Jidou kan
児童館

令和5年度

学童クラブ児童募集について

児童館では、家庭との連携を図りながら児童の健全育成および保護を目的とした「学童クラブ」事業を実施しています。この事業は、昼間保護者・祖父母などがいない家庭を対象に放課後児童健全育成事業として、小学生の受け入れを行うものです。ご希望の方は、下記をご覧ください。

【対象児童】西桂小学校1年生～6年生

※昼間保護者・祖父母等のいない家庭、または支援を必要とする家庭の児童

【平常利用時間】月～金曜日 下校時間～午後7時

※午後6時～午後7時延長(有料300円×回数)(登録料月500円)

【長期休み・臨時休校等】午前7時30分～午後7時

※午前7時30分～午前8時30分早朝(有料1カ月500円)※午後6時～午後7時延長(有料300円×回数)

【実施場所】西桂町児童館(まちづくり交流センターきずな未来館内)

【申込書類配布期間】1月30日(月)～2月3日(金) 西桂町児童館(きずな未来館)

【申込書類提出締切】2月17日(金) 西桂町児童館(きずな未来館)

※現在登録している児童の方も再登録が必要です。申込書類の提出をお願い致します。

ランラン教室

2月4日・25日(土) / 3月11日・18日(土)

午前9時～11時 午後1時～3時

・教科書を持参

・都合のよい時間に来てください。

母親クラブ

12月16日(金)「クリスマス会」を行いました。次回2月17日(金)きずな未来館にて「ひな祭り制作」を行う予定です。是非ご参加ください。

2月の予定

西桂町

子育て支援

連絡先(子育て支援室)

☎0555-28-4755

Nishikatsura Child care support

